

◆（山本由美子議員） おはようございます。

ただいま明田議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問をさせていただきます。

まず初めに、子育て支援の1点目、産後ケアについてお伺いいたします。

子どもを産み育てやすい社会を実現するには、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援が重要です。現在の少子化対策は、待機児童の解消や仕事と子育ての両立支援などに光が当たっています。それも大切で進めなければなりません。妊娠、出産の時期への支援も充実させていく必要があると考えます。少子化が急激に進み、子どもと接する機会のないまま初めて自分の子どもを持って子育ての難しさに直面する方がふえています。さらに核家族が進行し、地域のコミュニティも希薄化する中、出産後の子育てに不安や孤立を感じる方も多く、産後うつや子どもへの虐待に発展するケースも少なくありません。

厚生労働省では、平成26年度、モデル事業として産後ケア事業、産前産後サポート事業を実施するなど、国を挙げて産前産後の切れ目のない支援を進めております。出産後の女性はホルモンのバランスに変調をきたし、一時的に情緒不安定になりがちです。産後に産科医療機関や助産院などで宿泊や日帰りによる乳房ケア、心身のケアや休養などの支援を行う産後ケアの充実を図ることは大変重要であります。本市として、出産直後の父母の心身をサポートする産後ケア事業を導入する考えはないか、お尋ねいたします。

◎市長（栗山正隆） 山本議員の御質問にお答えをいたします。

産後はなれない育児の疲れがあったり、精神的にも不安定になりやすいと言われております。今、御指摘のあったとおりでございます。本市では、医療機関と連携を図りながら、助産師や保健師が健康管理のために家庭訪問する中で、授乳や産後の心身のケア、休養がとれる支援体制などの相談に対応しているところでございます。

御質問の産後ケア事業の実施は予定しておりませんが、今後も関係機関と連携を図りながら、引き続き安心して子育てができるよう、産後の支援を行ってまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） 今現在は助産師と保健師さんが訪問事業、訪問していただいてその対応に当たっているということで、今後は検討するというふうなお話だったかと思うんですけれども、今は出産されるお母さん方が高齢化されてまして、両親も高齢化して、また働いておられたりとかということで、里帰りするということがやっぱり少なくなっているというか、ですので、なかなかゆったりと産後を過ごすことができないということもありますので、国としても2013年6月に、内閣府が少子化危機突破のための緊急対策の一つとして産後ケアの強化を打ち出しております。また、厚生労働省も産後ケア事業を重要課題として上げているということで、ことし、今年度の7月1日から京都市のほうでは出産直後のお母さん、心身ともに不安定になっているお母さんのために、産科医療機関とそして助産師に委託をして、デイケアでショートステイという形で母親の心身のケアや育児サポートを行っている、そういう事業をされています。名前が京都市スマイルママ・ホッと事業ということで、本当にネーミン

グもあったかい感じがいいなというふうに思うんですけども、本市でもそういうふうに市内の医療機関と、それと助産院さんもおられますので、そういうところでデイケアとかショートステイとか、そういうこともしていただけるように、そういうお願いといたしますか、依頼というか、委託をするという考えはないか、そのあたりもちょっと聞かせていただきたいと思います。

◎市長（栗山正隆） 亀岡市では産後の新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問を初めとして、養育や発育に不安や課題を抱える御家庭、それから訪問を希望する家庭に対して助産師、保健師による相談や訪問を行いますとともに、主任児童委員、民生委員児童委員等の方々と連携をした支援に努めているところでございます。

なお、家庭支援等を希望する家庭については、亀岡市社会福祉協議会のくらしのサポートサービス等の福祉サービスの情報提供を行っておりますし、こういったことなど、相談内容を踏まえました支援に努めているところでございます。今後も市民の皆さんの声を十分に聞きながら、より一層充実しました支援に努めてまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） 今、市長にお答えいただきましたのは、これ2問目の多分質問のお答えやと思うんですけど、私は関連でちょっと質問させていただいたんです、申しわけありませんけど。

今、答えていただきました2番目の部分は、こんにちは赤ちゃん事業で訪問していただいているということで、お聞きをさせていただきました。

子育ての孤立化を防ぐ取り組みとして、こんにちは赤ちゃん事業を本市としても進めていただいているわけですけれども、年間対象件数と支援が必要な家庭件数をお聞かせいただけますでしょうか。

◎市長（栗山正隆） 平成25年度の実績ですけれども、年間対象件数が679件、それから助言や見守りなどの支援の必要な家庭は29件となっているところでございます。

◆（山本由美子議員） 関連質問ですけれども、その支援が必要になっている29件の御家庭にどのような対応で接しておられるのか、お聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 先ほどから言っておりますように、こういう支援が必要な家庭につきましても、十分な対応をさせていただいております。

◆（山本由美子議員） 今、支援の必要な家庭に対しての取り組みは十分にしているところですのでお答えをいただいたわけですけれども、大阪府の熊取町のほうでは、こんにちは赤ちゃん訪問事業で支援が必要な御家庭に対して、ホームスタート事業というふうな事業につなげて育児不安の解消を図り、そして児童虐待のないまちづくりに取り組んでおられます。ホームスタート事業というのは、育児に不安を抱える家庭に、研修を受けたビジターと呼ばれる先輩ママのボランティアが訪問して、そして寄り添いながら話を聞いたり、一緒に家事や育児を行うなど、傾聴と協働を基調とした家庭訪問型子育て支援のことです。支援を届けることで、孤立を予防し、虐待など深刻な問題を未然に防ぐとともに、地域へと一歩踏み出すきっかけづくりを行うというものなんですけれども、その事業に、ホームスタート事業ですけれども、導入についての見解をお尋ねいたします。

◎市長（栗山正隆） 子育て支援施策の一つとしまして、家庭訪問型子育て支援事業でございますホームスタート事業を行っている市町村があることは承知をしております。

ます。亀岡市では、子育て支援の拠点でございます子育て支援センターや、それからファミリーサポートセンターを初め、市内各公立保育所に子育て支援推進員を配置しております。身近なところで相談支援にこういふことで当たっているところがございます。また、必要に応じまして、市の家庭児童相談室の3名の相談員とともに、連携を十分にしまして、きめ細かな相談支援に当たっているところがございます。

御質問のホームスタート事業について、市民要望がございますようでしたら、府内の他市の実施状況も踏まえまして、今後研究をしてみたいと思っております。

◆（山本由美子議員） 関連質問させていただきます。

今、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターで相談体制も整えているということだったんですけれども、ここの支援員さんは家のほうに訪問してサポートしていただけるんでしょうか。それか、お母さんが支援に来ないと相談は受けられないというか、電話とかじゃなくて、電話もそうですけど、その支援員さんが家庭に入ってきていただけるのかどうかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

◎市長（栗山正隆） 基本的には来ていただくことになっておりますが、ケース・バイ・ケースで柔軟に対応をしていきたいと思っております。

◆（山本由美子議員） わかりました。ありがとうございます。

今聞かせていただきましたけれども、保健師さんとかまた助産師さんの専門職、また支援員さんとかも今までのそういう人員というか、そういう方が対応していただいているんですけれども、それとともに、やっぱりこれからは民間の力もおかりしながら、ちょっと誰かに助けてもらいたいなというふうに思ったときに、気軽に利用できるような、そういう環境をつくっていただきたいなというふうに思いますので、今後も多分、要望もきっとあるかと思っておりますので、しっかりとニーズを把握していただいて、ホームスタート事業という、名前はいつでもいいんですけれども、そういうふうにお母さんに寄り添っているいろんなことを一緒にしてあげられるような、そういう取り組みを進めていただきたいなというふうに思います。

ホームスタート事業の利用者の方からは、子どもと二人きりで息が詰まりそうだったけれども、一番辛いときに訪問してもらって救われました、また2人目が生まれてお兄ちゃんと遊んでやれない、ビジターさんに下の子を見てもらって、久しぶりにたっぷり上の子と遊んでやれましたということで、そういう声も紹介をいただいておりますので、またぜひそういう取り組みを進めていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援の2点目、移動式赤ちゃんの駅についてお伺いいたします。

赤ちゃんの駅というのは、おむつがえや授乳が誰でも自由に行えるスペースのことですけれども、近年、野外でのイベント会場で乳幼児連れの母親が授乳やおむつがえに自由に使えるようにと、移動が可能なテントや折り畳み式おむつ交換台を移動式赤ちゃんの駅として無料で貸し出す自治体がふえてきております。大阪狭山市では2011年度から移動式赤ちゃんの駅を無料で貸し出しており、小学校の運動会とか市のイベントなどで利用されております。本市でも乳幼児を連れた保護者が安心して外出できるように、移動式赤ちゃんの駅を取り入れてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

◎市長（栗山正隆） 子育て支援施策の一つとしまして、移動が可能なテントで移動

式赤ちゃんの駅を実施している市町村があることは承知をしております。亀岡市では、乳幼児を連れた保護者が安心して利用できますように、市役所内に授乳室の設置や、ベビーベッドなどを備えつけて、またトイレ内に子ども用のいすを設置するなど、子育て世代に利用しやすい環境づくりを進めているところでございます。また、全ての子育て家庭の子育てをまち全体で応援する計画としまして、現在、「亀岡市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けまして、市民の皆さんとともに子育て支援施策について検討を進めております。

御質問の移動式赤ちゃんの駅につきましては、現在導入予定はございませんが、府内の他市の状況も踏まえまして、今後の研究課題とさせていただきます。

山本議員の御意見等を今後もよく聞かせていただいて、亀岡が本当に子育てがしやすいまちになるように、そして亀岡で子どもさんを産んでいただける若い御家族、御家庭がふえていくようにしていきたいなど、子どもさん1人でもふえるように、いろいろな面で考えていきたいと思っておりますので、またいろいろ御意見をいただけたらありがたいと思っております。

◆（山本由美子議員） 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

ただ、授乳とかおむつがえとかするスペースが市役所の中にあるということで、あとトイレですね、に設置してあるということだったんですけども、これは屋外でのイベントのときということですので、市役所が閉まっていたらそこは使えないというふうになりますので、できるだけ屋外でのそういう亀岡市でしたら光秀まつりとかありますよね。車に乗ってきてもここに置いて会場のところに歩いていったら、そこではそういう場所がないということもありますので、そういうことも含めて今回質問させていただきました。

大阪狭山市のほうでもこれ取り入れたのは、職員の方が狭山市で行われております狭山池まつりというのをイベントでされているんですけども、そのときに若い子育て中の職員の方が、おむつがえとか授乳できるスペースがなくて困ったという、その声を聞いて提案されて導入に至ったというふうに聞いております。2011年に2台、やっぱりイベント時期というのは重なるので、2台では足りないということで、2012年にはさらに1台追加されたということですので、亀岡も今言っていたように、子育て支援、まち全体で応援するという、そういう意気込みを持って、またこの移動式赤ちゃんの駅を設置いただけるように、要望いたしまして、次の質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、介護支援ボランティア制度についてお伺いいたします。

高齢化が急速に進展する中、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっております。そのためには、住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国、自治体の連携による取り組みが求められております。高齢者が住みなれた地域で暮らしていくためには、元気な高齢者の社会参加が必要となり、介護予防や生活支援の担い手として活躍することが期待されておりますが、本市の見解をお伺いいたします。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 健康福祉部保健・長寿担当部長、お答え申し上げます。

国は、平成24年9月に高齢社会対策大綱を制定しておりまして、その中で、高齢者の意欲や能力を最大限生かすためにも支えが必要な人という高齢者像の固定観念を変え、意欲と能力のある65歳以上の人には支える側に回ってもらうよう、国民の意識改革を図るものとするとして高齢者のとらえ方を示しております。介護保険のほうの改正も踏まえまして、今後は単に支える、支えられるといった関係性だけではない、地域づくりの一翼を担っていただく必要があると考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加、また地域貢献を促すとともに、自身の介護予防にもつながる取り組みとして進められているのが介護ボランティアと呼ばれるものですが、介護支援ボランティア制度についてどのような認識を持っておられるのか、お尋ねいたします。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 介護支援ボランティア制度につきましては、厚生労働省の認可を受けた有償ボランティア制度でございまして、介護予防や地域づくりの一つの制度であると認識しております。

◆（山本由美子議員） この介護支援ボランティア制度につきましては、平成23年9月定例会、平成24年9月定例会に質問をさせていただきました。制度導入に伴う課題についてお聞かせいただきたいと思っております。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 制度の導入に伴う課題につきましては、既存のサービスとの調整、またボランティアの質の担保、ボランティアの育成、ボランティア手帳の交付、ポイントの付与など、管理方法等が課題ではないかと考えております。

◆（山本由美子議員） 今、いろいろと課題を聞かせていただいたんですけども、他市ではどんどん取り入れていっておられるので、そこが課題だなと思ったら研究するという答弁もいただいていたんですけども、そのあたりは研究をしていただいたのかどうか、お答えいただきたいと思っております。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） これまでから御質問いただいておりますが、視察などは実施しておりませんが、他市の情報等を収集いたしまして、検討を重ねているところでございます。

◆（山本由美子議員） なかなか地域性とかもいろいろとあると思うんですけども、やろうという視点で視察はして、こういう聞き取りとか、そういうのをしていただかないと、なかなか前に進まないのではないかなというふうに思います。

先進的に進められております東京都の稲城市さん、平成19年から始められているんですけども、今、登録数が542人ということで、男性の方が97人で、女性の方が445人ということです。年々ふえているということで、85歳以上の方も登録されているということで、これからますます本当に自分の健康、健康長寿という意味で、自分で身を守っていかないといけない、また人のために働くということがまた生きがいにも通じて、健康にもつながるということもありますので、そのことからやっぱり介護予防とか生活支援の担い手として、意欲的に取り組めるようにこの介護支援ボランティア制度を導入する考えはないか、もう一度聞かせていただきたいと思っております。

◎健康福祉部保健・長寿担当部長（玉記道子） 先ほどもありましたように、高齢者の生きがい、また健康づくりという面からですが、現在、介護保険法の改正では、

新しい総合事業への転換が求められているところでございます。新しい総合事業におきましては、住民が主体として参加した多様なサービスの充実によりまして、支援する側と支援される側といった画一的な関係性だけではなく、頼らなくてはならないところは頼っていただき、自分で行えることを社会に還元するといった、それぞれの能力に応じた柔軟な支援のあり方、また互助の取り組みを新たに創設していくことが求められていきます。こうした状況も踏まえまして、介護支援ボランティア制度につきましても、地域の支える力の一つとして考えてまいりたいというふうに思います。

◆（山本由美子議員） 今後も前向きに検討いただけますよう、よろしく願いいたします。

それでは次に、デマンド交通についてお伺いいたします。

路線バスの利用者は、少子高齢化、人口減少、マイカーの普及などにより長年減少が続いており、特に利用者が少ない路線については、バス事業が撤退せざるを得ない状況となっています。こうした状況を受けて、ことし3月末時点で、全国では314市町村がデマンド交通を導入しております。

政府では、地方自治体が主体となって、乗り合い、予約型で小型バスやタクシーを運行する仕組みを本格的に普及させる方針をかため、人口減少社会を支える新たな公共交通としての役割を期待しております。2020年度をめどにデマンド交通の導入自治体を今の倍以上、700市町村に拡大させる目標を交通政策の基本計画に盛り込み、今年度中に閣議決定すると8月15日付の新聞に掲載されておりました。財政が厳しい自治体に任せていては、どこまで普及が進むか見通せないことから、政府としても地域の足を守り、地方の衰退に歯どめをかけるため、支援を必要と判断としたという内容でした。

本市におきましても、本年3月に亀岡市地域公共交通計画が策定され、その中において、南部の交通空白地域に対応した取り組みは早急に実施すべきものと考えられますと示されておりました。交通空白地域解消に必要性が高いとされたデマンド交通導入に向け、現時点での進捗状況をお聞かせください。

◎政策推進室長（桂政彦） 政策推進室長、お答えを申し上げます。

今、議員のほうからございましたように、亀岡市地域公共交通計画の中で、定住に対する不安や地域差、空白地域の存在等は問題が大きく、これに対応した取り組みは必要性が高く、早急に実施すべきものと考えられるという形で計画の中でも明記をいたしております。取り組みのスケジュールにおきましても、今年度から調整に入ることといたしております。現在は先進事例の研究などを行っておりまして、関係者との協議や調整を行うとともに、早い時期に基本的な考え方を整理してまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 先進事例も視察に行っておき、取り組んでいただいている最中だということですがけれども、どのような運行体系を導入するかというのは、本当に地域特性によって慎重な検討を行う必要があるというふうに考えております。有識者の意見を参考にしたり、また対象地域の住民との意見聴取など考えているのかもあわせて御見解をお伺いしたいと思います。

◎政策推進室長（桂政彦） デマンド方式によりますバス路線の運行形態につきましては、利用者の年齢層でございますとか目的地、バス路線の運行距離など、地域特性

を生かしました地域に応じたさまざまな形態で運行されています。したがって、成功事例をそのまま亀岡市で採用いたしましても、なかなかうまく機能しないということも考えられますので、今、議員ございましたように、導入に際しましては、本市のニーズに合うような慎重な検討をする必要があると考えております。利用者の方々が利用しやすく、自分たちの公共交通として利用していただくことも必要でございますので、対象地域の住民の方々と十分な調整を行い、実施していきたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 今、対象地域と十分な調整を図っていきたいという御答弁をいただいたんですけれども、その調整というのは大体いつぐらいをめどとして地域住民の方との話し合いをされるのか、そのあたり、聞かせていただきたいと思います。

◎政策推進室長（桂政彦） 今後の取り組みというところにも関連してることがあるんですけれども、申しわけございません。この平成26年度で基本的なつくり方といますか、考え方はまとめてまいりたいというふうに考えておりますので、今年度の中で地元の方々のお話をお伺いして、一つの一定の方向は出していきたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

先日、国土交通省の中部運輸局デマンド型交通の手引きというのがあったので、ちょっと近畿ではなかったんですけれども、その中のデマンド交通のところを見ましたら、やっぱりこの地域住民の移動需要を的確に把握した上で運行形態を選定しないと、目的が公共交通空白地域の解消のため、せっかく市が導入していただいても、見込み比べて利用されないケースが66%とあったんです。ですので、やっぱり本当に地域の方が何を求めておられるかというところもしっかりと把握をしていただいた上で検討していただくことが大事なのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、南部の空白地域への対応として取り組みスケジュールでは平成26年、27年、28年度中に調整、試験運転、評価となっておりますが、試験運転実施に向けての今後の取り組みと課題をお聞かせください。

◎政策推進室長（桂政彦） 亀岡市の南部地域では、デマンド方式によるバス路線の運行は現在の幹線の定時定路線の運行を残したままで検討を行うという方針で今進めております。経費につきましても、現在経費の上にそのデマンドの部分が乗っかってくるというようなことになってまいります。

現在、国におきましては、先ほど議員のほうからも御紹介がございました、公共交通について新たな施策の検討ということも行われております。これらも状況を注視しながら進めてまいりたい。予定といたしましては、先ほどもちょっと申し上げたんですが、今年度、何とか地元の御意見を伺いながら、利用していただける形のを一定検討してまいり、関係機関調整、その辺のところを整いましたら、来年度にも試験運用等の実施というようなところも含めて、今年度進めてまいりたいというふうに考えております。

◆（山本由美子議員） 今、聞かせていただきまして、市のほうの考えは幹線を残したままで、そこにつなぐためのデマンド交通という形だったと思うんですけれども、それが本当にいいのかどうか、先ほども経費の面で、現在かかっている経費にさらに

またデマンドの経費がかかるということですので、そのあたりもあわせて考えていただきたいというふうに思います。

先ほども例で挙げさせていただきました国土交通省の中部運輸局のデマンド交通の手引きの中に、デマンド型交通が利用されていないとする事例という中で、公共交通空白地域の解消のため、行政主導でフィーダーのデマンド型交通、これは幹線道路につなぐためのデマンド交通ということで、今市がやろうとしておられる形なんですけれども、それを導入したけれども、結局乗り継ぎや所要時間が長いことから、利用されないケースが多かったというふうに、実際こういうことがあったということで書かれておりましたので、それもあわせて、その後の乗り継ぎをどうするかということもまた検討していただいてもいいでしょうし、本当にデマンド交通を導入していただいた後に、住民の方が利用していただけるようなものをつくっていかないと意味がないと思いますので、それは先ほど言っていたみたいに、住民の方に意見を伺いながら、市も基本のそういう導入しようと思っている形を示しながら、いい形で落ちつくように、また来年度試行運転を目指して頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に、土砂災害対策についてお伺いいたします。

土砂災害防止法は、土砂災害の危険性がある警戒区域と住民の生命や建物に著しい危害が生じるおそれのある特別警戒区域を指定し、住民への危険周知や避難体制の整備などのソフト対策を推進しようとするものです。ところが、広島市内で8月20日未明、局地的豪雨による土砂災害の被害に遭った区域の大半が土砂災害危険箇所であったにもかかわらず、警戒区域に指定されていなかったことが明らかになりました。

そこで、本市における土砂災害の危険性と防止策などについてお尋ねしたいと思います。

まず、本市における土砂災害危険箇所数と土砂災害警戒区域、特別警戒区域の指定状況をお聞かせください。

◎総務部長（門哲弘） 総務部長、お答えを申し上げます。

土砂災害のおそれのある区域についてですけれども、今もありましたように、ソフト対策の実施を目的に、土砂災害防止法に基づきまして京都府が危険箇所の基礎調査を実施した結果、市内でがけ崩れや土石流により土砂災害のおそれのある区域が714カ所、うち土砂災害特別警戒区域が586カ所存在することが判明したところでございます。

このため、平成21年度から区域指定に向けまして、順次地元説明等を実施しているところでございまして、現在、土砂災害警戒区域396カ所、うち特別警戒区域318カ所について指定を完了したところでございます。

◆（山本由美子議員） それでは、基礎調査完了済み地域に対する、住民説明会の実施状況についてお聞かせください。

◎総務部長（門哲弘） 調査済みの地域で区域指定にかかる協議がまだ実施ができていない地区が現在6地区ございますことから、地元自治会等と調整をいたしまして、早急に説明会を行い、区域指定に向けて作業を進めてまいりたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） 早急にということですが、本当に自分の危険箇所と調

査していただいたところでもありますので、それを住民の方が知っていただくということが大事なことになってくると思いますので、できるだけ早くこの住民説明会というのをとっていただきたいと思います。あと6カ所ということです。

説明したけれども指定に至っていないというところはどれぐらいあるんでしょうか。

◎総務部長（門哲弘） 今現在、地元説明会等を開催した地区については、その後また府のほうから市あてに意見照会がまいりました後、全ての箇所が指定がされております。あと残っておるのは説明会が今後開催される場所全てが残っておると、そういう状況です。

◆（山本由美子議員） 状況を確認させていただきました。ありがとうございます。それでは未調査箇所の有無と今後の対応についてお伺いいたします。

◎総務部長（門哲弘） 亀岡市内におきましては、現在全ての地区において調査は完了したというふうに京都府南丹土木事務所のほうからは聞いております。

◆（山本由美子議員） 全て完了ということで、あとは住民の方の説明会を一日も早く進めていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

土砂災害による人的被害を防止するためには、居住や利用する施設の存する土地が土砂災害の危険性がある地域かどうか、緊急時にはどのような避難を行うべきかといった情報が住民などに正しく伝達されていることが大切です。現在、洪水ハザードマップ、地震ハザードマップは作成され、市民の方に配布されておりますけれども、今後、土砂災害ハザードマップを作成する考えはないか、お尋ねいたします。

◎総務部長（門哲弘） 土砂災害ハザードマップにつきましては、土砂災害警戒区域の指定に当たりまして、京都府のほうから提供を受けております位置図、これが3,000分の1の縮図となっております関係から、洪水ハザードマップや地震ハザードマップのように市域全体を1冊にまとめるということは、少し困難であるかなと思っております。このため、地域やブロックごとに順次作成する方向で、今後京都府のほうと調整をして配布に当たりたいと、このように思っております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） それでは、指定が終わったところで、まとまってブロックでもう指定が終わったところから順次していただけるということですか。もしくは、全ての指定が終わってからそれに取りかかるということですか。そのあたり、聞かせてください。

◎総務部長（門哲弘） 基本的には順次、ブロックごとにでもその単位は別ですがけれども、順次つくっていききたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） よろしくお願ひいたします。

今後、地域ごとの土砂災害ハザードマップを順次つくっていただけるということで今聞かせていただいたんですけれども、このマップを作成しただけに終わることなく、それを活用しながら防災意識を高めていくことが重要だと考えます。土砂災害警戒区域の指定を受けている地域における避難訓練実施状況と今後の方針についてお聞かせください。

◎総務部長（門哲弘） まず、全体についての考え方につきましては、土砂災害警戒情報が京都府及び京都地方気象台のほうから発表された場合は、自治会を通じまして

関係者に連絡を行い、また見回り等の警戒にも当たっていただいていることから、訓練は非常に大切であると考えております。

今ありましたように、既に区域指定を受けた地区におきましては、土砂災害を想定した防災訓練を実施していただいているところもございます。今後におきましても、区域指定とあわせまして、情報伝達機能の強化や有事に備えた防災訓練の実施を各地区に促すとともに、市といたしましても支援してまいりたいと、このように考えております。

◆（山本由美子議員） ありがとうございます。

それぞれの地区で避難訓練と防災訓練をしていただくように、市として促していただけるということで、今、御答弁聞かせていただきました。やっぱり一人一人が防災意識を持つということが大事だと思いますし、隣近所が支え合う、そういう住民意識というか、それがすごく大事だと思うんですね。実際にそういう高齢のお母さんを抱えた方なんかは、そういう土砂災害警戒出されても、どういうふうにしてそのお母さんを避難所に連れていったらいいんやとか、そういうことをすごく心配されてましたので、近所同士の助け合いというのはすごく大事だなというふうに感じております。この間も新聞に載っていたんですけども、近所というのが近いところと書きますけれども、近い助けると書いて「近助」というふうに書かれて、それが今求められているというふうに書かれていましたので、本当に全くそのとおりだなというふうに感じました。今後、指定を進めていただくとともに、その避難訓練というのもきっちりと地域でやっていただくことを市としてしっかりと支援をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、広島市安佐北区の住民の方の声として、「当時、避難勧告は何もなかった。インターネットで気象情報をチェックしていて、1階には危ないと思って自宅の2階に避難した」というのが新聞に掲載されていました。このようなときに、市の防災講演会でも紹介されていましたゲリラ豪雨の襲来予測や被害の未然防止が期待されるXRAIN（XバンドMPレーダ）を情報手段の一つとして、市民の方も活用できるようにホームページの防災情報にリンクを張るなど取り組みができないか、お伺いいたします。

◎総務部長（門哲弘） 防災講演会には大変お世話になりまして、ありがとうございました。

今、御質問がありました事項につきましても、早速亀岡市のホームページからリンクができるように対応してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

◆（山本由美子議員） 対応していただけるということで、ありがとうございます。

今回はそのXRAINについての要望を出させていただいたんですけども、その後、大阪の寝屋川市で先進的に取り組まれているところのお話を聞かせていただいたんですけども、寝屋川市ではホームページのトップ画面に天気と雨の情報というのをつくっておられて、それをクリックすると、寝屋川市を基本とした最新で多様な気象情報がわかるように、民間の気象情報もあわせて集約して提供されております。その中にはXRAINも含まれているんですけども、土砂災害警戒情報とか台風情報とか地震情報とかも、市民の方がもう本当に気になるなというような情報を全部網羅してるんですね。それをそのトップのところをぽっと押したただけで開いてくるという、

それは本当に職員の方にお話聞きましたら、もうそういう災害が起きたときに、次の対応をどういうふうにしたらいいかというための一つの情報として市民の方に提供している、自助として役に立てていただけるように取り組んだということでした。何回も何回も市民の方から、わかりにくいというそういう御指摘もいただきながら、今あるそういう形を構築されたということも聞きましたので、ぜひこの寝屋川市も参考にさせていただきながら、X R A I Nだけではなくて、ほかの情報もあわせて、本当に市民の方が、ここを見たら、一つ見たら全ての情報が網羅できるというようなものを、またしっかりと構築していただきますようよろしくお願いしたいんですけれども、そのあたり、御答弁をお願いいたします。

◎総務部長（門哲弘） 今の御提案も含めまして、他市の例も参考にしながら、やはり情報を素早く市民の方に伝達ができる方法に、これからも鋭意取り組んでまいりますので、よろしくをお願いいたします。

◆（山本由美子議員） それでは、前向きに取り組んでいただけるということですので、よろしくをお願いいたします。

以上で全ての質問を終了いたします。ありがとうございました。